

会 議 記 録

会議名称	杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会（平成25年度第1回）	
日時	平成25年5月22日（水）18時27分～20時28分	
場所	杉並区役所西棟6階 第5会議室	
出席者	委員名	井上委員、大竹委員、水野委員、徳嵩委員、本橋委員
	事務局	子育て支援課長、保健福祉部管理課長、児童青少年課長、生涯学習推進課長、子育て支援課管理係長、子育て支援課計画推進担当係長、子育て支援課保健担当係長、子育て支援課管理係主査、児童青少年課青少年係長、生涯学習推進課管理係長
傍聴者数	なし	
配付資料等	<ol style="list-style-type: none"> 1 杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会委員名簿 2 杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会設置要綱 3 平成25年第1回区議会定例会における区長答弁骨子 4 「区立施設の再編・整備」についての基本的な考え方 5 懇談会の進め方について（案） 6 青少年実態調査について 7 中・高校生の居場所事業の現状等について 	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 子ども家庭担当部長 3 委嘱状交付 4 自己紹介 5 資料確認 	<ol style="list-style-type: none"> 6 会長及び副会長の選出 7 懇談会の進め方について 8 中・高校生の居場所事業の現状等について 9 意見交換 10 閉会
会議記録		
子育て支援課長	<p>委員の皆さん全員ご出席でありますので、これより、第1回杉並区中・高校生の新たな居場所づくり懇談会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様におかれましては、きょうはご多忙中にもかかわらずご出席いただきまして、まことにありがとうございます。私、保健福祉部子育て支援課長の原田でございます。会長選出までの間、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議を開催するに当たりまして、幾つかご案内させていただきます。</p> <p>まず、資料にお示しした設置要綱に基づき、本懇談会は公開とさせていただきます。また、記録のため録音をするとともに、議事に支障のない範囲で撮影をさせていただきますことをご了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>では、懇談会の開会に当たりまして、徳嵩子ども家庭担当部長からご挨拶を申し上げます。</p>	
子ども家庭担当部長	<p>改めまして、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。所管の担当部長の立場から、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。</p> <p>少しお時間をいただいて、この懇談会を設置するに至った背景、目的などをご説明申し上げたいと思います。</p> <p>杉並区では、昨年3月、10年後を見据えた区政運営の指針となる基本構想を新たに策定いたしました。今、その実現に向けて取り組んでいるところでございます。基本構想を策定する中で、さまざまな区民の方等に参加いただいて、基本構想審議会で鋭意議論をいただきましたけれども、その過程でも、今後少子高齢化が進む、しかし、その中で若者及び現役世代をいかに支援していくのか、これも</p>	

基礎自治体としては大きな課題だという認識が示され、その一端は基本構想にも反映されているところでございます。

これを受けて区は、まず何よりも若者の就労が非常に厳しい現状にあることから、産業商工会館内に就労支援センターを昨年 12 月に設置して、ハローワークと連携した一般就労のほか、特に若者就労支援コーナー、すぎJOBと称していますけれども、そうした若者支援に特化したコーナーも設けて、就労定着までの一貫した支援に取り組んでいて、少しずつ実績も上がってきているところでございます。

さらに今後は、就労支援のみならず、さまざま取り組んでいかなければいけないということで、皆様のお手元の資料 1、資料 2 の次に配られている参考資料にあるように、区としましては、若者の就労のみならず、例えば不登校、あるいはニート、そうしたさまざまな問題を抱えている若者がいる。そういった方々の支援を含めて、総合的な視点から若者支援のあり方を検討し、具体化していく必要があると考えています。しかし、そうは言いつても、この懇談会ですべてを所掌して検討を進めるということになると、複雑になることもあって、この懇談会では特に中・高校生の健全育成の支援、ちょうどこの網かけで少し黒くさせていただいている「社会参加・交流」、いわゆる居場所に相当する部分を主に所掌していただいで進めたらどうかと思っています。

なお、その周辺の部分ですけれども、例えば生活困窮者とかのところの「就労支援センターによる新たな支援の取組」と丸く囲ってある部分、あるいは「中間的就労」の欄で右側に丸く囲ってある部分があります。こういった中間的就労についても、先ほど申し上げた就労支援センターの今後の活動領域を広げて、しっかりと取り組んでいく中で支援していきたいということでございまして、区としては若者の総合的な支援についての検討を、この懇談会と同時並行的に検討していきたいと考えているところでございます。

この懇談会の所掌範囲は、そうした区の方考え方により絞らせていただきますが、この所掌範囲を超えたところでもぜひ建設的なご意見をいただいて、そうしたものは別途、並行的に進めている検討の中で反映させていただきたいと思っています。

続いて、中・高校生の健全育成の部分につきましては資料 3 でお示ししたとおり、第 1 回の区議会定例会で、区長から関連の答弁をしている部分があるので、参考にお配りいたしました。

答弁の中で、区はこれまで中・高校生の健全育成を図るために、児童館あるいは児童青少年センターでその機能に取り組んできたところだと。しかし、この施設だけを見たときに、利用している中・高校生は、ゆう杉並 これは主に中・高校生を対象とした施設ですけれども、利用は 1 日平均約 150 人ですが、41 館ある児童館については、中・高校生の利用は 1 日平均約 3 人ということで、非常に少なくなっています。

このことに対する認識として、「特に児童館については」というところのくだりなんですけれども、専用スペースが十分に確保されていないこと、直営でやっている中で、開館時間が午後 6 時までと少し限定的という背景もあるけれども、そもそも児童福祉法で児童厚生施設が位置づけられ、0 歳から 18 歳未満までを一くりにして同一の施設で対応するという点については、今の状況の中では現実的ではないんじゃないかというようなことも述べているところでございます。そうしたことも含めて、現在のあり方を専門的な意見をいただきながら見直していきたいということがこの懇談会の設置に至ったポイントの 1 つと思っています。

もう一つのポイントが資料 4 でございます。

私どもの区立の施設は、その多くがこれから建て替え時期を迎えてまいります。そうした中で、この施設再編・整備をいかに進めていくかが区政の大きな課題になっています。関連するテーマということでちょっとご説明申し上げますけれども、ポイントになるところに下線をしておりますので、そこを中心にご説明します。

1の(1)のところでは、今申し上げたとおり、かなりの施設がいわゆる更新時期を迎えているということでございます。次の「 」のところですが、仮にこれらの区の施設を廃止せずに、現在の規模で存続するというところで建て替えをした場合を見込みますと、その改築・改修費は今後30年間で約2,800億になるということでございます。

一方で、(2)の3つ目の「 」のところですが、この間、人口構成が変化し、やはり少子高齢化が進んでいます。その中で、区民の皆様の価値観も多様化しており、施設サービスに求める中身も変化してきています。この機会に今後の施設需要を改めて考え直す必要があると。その際に、経済動向、区民の嗜好、ライフスタイル、そういったことも十分勘案する必要があるということと考えているところでございます。

一方で、(3)の3つ目の「 」のところですが、前段に書いてあるとおり、今、区の財政は非常に税収が伸び悩んでいる中で、この社会経済状況の中で非常に厳しいということでございますので、やはりこの区立施設の今後を考えたときに、いかにより効率的・効果的に運営していくのが大きなテーマと捉えているということです。

そこで、2ページ目をおめくりいただきまして、今回、区のほうでは、インフラ施設を除くすべての施設を対象に全庁的な検討を進め、ある程度考え方が整理された段階で、広く区民のご意見を聞きながら進めていこうと考えているところでございます。

以降、3番のところでは、「個別施設に関する主な課題」ということで列挙していますが、この懇談会に関連するところだけかいつまんで説明します。2ページの下(3)ですが、杉並区の就学前人口は全体としては減少傾向基調で推移していますが、ここ数年だけで見ると、就学前人口は毎年大体500名強ぐらい伸びているんですね。10年以上のスパンで見ると減少傾向になるわけですが、ここ2～3年はそういう傾向にあるんですね。そして、その就学前人口に占める保育を希望する割合がこれまた年々増加しているということで、今、非常に保育需要の対応が区の大きな課題になっています。

一方、3ページの上のほうの児童館等でございますが、児童館も老朽化への対応が施設的には大きな課題になっております。この間、児童館については、杉並は23区の中で数をかなり多く設置してきました。しかし、中・高校生の居場所という観点で見ると、先ほど少し利用実態等をお示ししましたけれども、そのようなことから考えていく必要があるかなと思っているところでございます。

次に、4ページでございます。そうしたもろもろの施設種別ごとの課題も押さえた上で、今後、記載の基本的な考え方に基づいて、計画化を進めてまいりたいと考えているところです。その基本方針は、やはり施設運営の効率化という視点が大切ということ。そして、何よりもその再編・整備をしたことで区民の使い勝手、利便性が高まることが求められると思っております。それと、地域の中の拠点となる施設ですから、そうしたことを通じて町が活性化していくという大きな3つの観点を踏まえてやっていきたいというのが基本方針でございます。

その上で、幾つか細かい視点を書いてありますけれども、関連するところだけ線が引いてあります。いずれにしても費用対効果、あるいは専用の施設じゃなくても、他の施設との共用などで区民ニーズに十分対応できるということであれ

	<p>ば、そこは廃止ということも含めて大きく考えていく必要があるだろうと。</p> <p>それと、2番については、あらゆる施設について他の施設と複合化することで、区民の利便性が高まることもありますので、そうした観点も考えていくということでございます。</p> <p>3つ目には、その施設の有効活用を図るために、施設や設備の多目的化ということで、これまではややもすると縦割りの、目的をかなり限定して個別の施設をつくってきましたけれども、今の時代に合った形で広く使えるような観点も盛り込みながら、この再編・整備を考えていく必要があるだろうというところでございます。</p> <p>5番のところに「今後の進め方」とありますけれども、本年の9月を1つの目途として、施設再編整備計画の策定に向けた中間のまとめを取りまとめてまいりたいと思っております。その上でその考え方をやはりお使いになっている区民の方々の意見を幅広く聞いて、その上で具体的な計画の策定に取り組んでいきたい。かなり重要なテーマなので、きめ細かく、区民の意見を聞きながら、また、議会の意見も聞きながら進めていくということでございます。</p> <p>したがって、また後ほど事務局のほうからこの懇談会の進め方についてのお話があると思っておりますけれども、本年の9月に向けて、新たな時代にふさわしい中・高校生の居場所としてどのようにあるべきなのか、この懇談会のご意見を踏まえて施設再編・整備の中間のまとめに盛り込んでいきたいと考えております。</p> <p>大変長くなりましたけれども、ぜひ建設的なご意見を賜って、それを踏まえて進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
子育て支援課長	<p>次に、委嘱状の交付です。本来は直接お渡しするところでございますが、時間の関係もございますので、皆様の席上に配付させていただきました。この委嘱状をもって交付にかえさせていただきたいと思っておりますので、ご了承いただければと思います。</p> <p>次に、懇談会を始めるに当たりまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>資料1としまして本懇談会委員名簿がございますので、この名簿に従いまして、自己紹介をお願いできればと思います。</p>
委員	<p>日本大学の井上と申します。よろしくお願いいいたします。</p> <p>杉並区さんとのかわりには、前青少年問題協議会委員としてかわらせていただいていた。もともとは東京都の職員でしたので、非行少年とか、児童養護、社会的養護の子どもたちのところでやっています。そういうところを含めまして、子どもたちが健全に地域の中でどう暮らすのかということで、今回、お呼びいただけたようですので、その辺で何か意見を言えればと思います。よろしくお願いいいたします。</p>
委員	<p>立正大学の井上と申します。井上先生から引き継いで現在、青少協委員を受けておりますけれども、私自身は、またこれも井上先生とかぶりませけれども、要養護児童、児童養護施設、乳児院、里親というようなフィールドでこれまでやってきました。また、NPO法人を立ち上げ、ネグレクト的な生活をしている要支援の子どもたちの支援ということで、大学生を教育し、研修を受けさせ、そして、大学生を派遣するという事業を都内で行っております。</p> <p>自分自身の子どもは今大学2年と高校2年ですが、これまで子どもたちのPTA活動等を通して、すべての子どもたち、今の子どもたちの育ちにいろいろな課題があるなというところを実感して、そういった子どもの育ちについてどんなことができるのかというところが、今の私の活動の1つのテーマになっております。</p> <p>そういった意味で、こういった委員会に呼んでいただきまして、特に杉並では</p>

	<p>ゆう杉並という形で全国に先駆けて発信した中・高校生の居場所づくり、そういった先駆的な取り組みをしていますので、今回、このような中・高校生の新たな居場所づくりを考えるとということで、また全国に発信できるような何かアイデアが出せればいいなと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区青少年委員協議会の水野珠実と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>青少年委員協議会では、各中学校、小学校のほうに担当がございまして、ここでは地域教育連絡協議会を立ち上げまして、中学生と一緒に祭りやいろんな交流会をしようということで、みんなそこで子どもたちと楽しい事業を行っております。その点で、少し中学生の気持ちとかがわかることがあるので、この会に参加させていただいて、またみんなの意見を集約して持ってくるので、今回参加して私自身も改めて勉強していきたいなと思っています。</p> <p>また、個人のお話になりますが、20歳を過ぎた子どもが5人おります。みんなゆう杉並が大好きで、児童館などでお世話になりましたので、そうした点からも意見を出せるかなと思っています。よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>名簿の一番下でございます。初めまして。杉並区の教育委員会事務局で生涯学習スポーツ担当部長をしています本橋と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>昨年4月の区の組織改正で新しくできたポストでございます。職務内容は、学校教育に対して、社会教育分野の担当でございます。生涯学習のほうは、社会教育センターですとか、科学館ですとか、郷土博物館の管理運営。あるいは文化財保護とか、学校開放といった事業を行っております。もう一方のスポーツのほうはまさにスポーツで、スポーツ振興ですとか、区内の体育施設の管理運営を行っております。このポストの前は、1年足らずでしたけれども、中央図書館の館長もしておりました。</p> <p>そういう中で、中・高校生の居場所となると、真っ先に区の施設で思い浮かぶのは図書館かなということも思ったところでございます。また、今、現に社会教育センターで、先ほどのペーパーで言うと若者の社会参加への支援という部分で、フリースペースであります「すぎなみしゃべり場」の運営を行っておりますので、若者の居場所づくりという意味では類似性を感じております。今、杉並に住んでおりますので、杉並の地域性というか、区民の視点を持って話に参加できればいいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>今度は、委員の立場で挨拶を申し上げます。私には、大学1年生の長男がいるんですけども、ちょうど去年は長男が大学受験で、家ではなかなか勉強しづらいと。また、友人たちと憩う場所ということで、いろいろと自分たちで探していたようなんですね。私が住んでいる某市にも児童館はあるんですけども、児童館ではなかなか高校3年生は集まりにくいということで、隣の市の中・高校生の専用スペースを有した施設で少し勉強したり、友達と談笑したり、そんなことで非常によかったという話を聞きました。私も実際、そこも見に行きました。</p> <p>そういう中で、杉並の今の現状を考えたときに、後ほど事務局のほうから説明があると思うんですけども、確かにいろんな施設がありますが、開設時間の問題だとか、設備だとか、機能だとかということで、多少課題もあるのかもしれないということも、長男の話から気付かされたところがありました。</p> <p>そこで、今回の検討を通して、これから社会に出て、まさに次の時代を担っていく世代が仲間づくりだとか、世代間の交流だとかができるような新たな仕組みづくりができればいいかなと思っています。ぜひよろしく願いいたします。</p>
子育て支援課長	<p>あわせて、本懇談会の事務局の職員も紹介させていただきます。 (事務局、自己紹介)</p>
子育て支援課長	<p>以上の事務局体制でこの懇談会を運営していきたいと思っています。どうぞ</p>

	<p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、資料の確認をさせていただきます。レジュメに基づきまして、資料1は先ほどの名簿でございます。資料2が本懇談会の設置要綱になります。その後が参考資料、資料3、区長答弁骨子、資料4が「『区立施設の再編・整備』についての基本的な考え方」ということで、先ほど徳高部長のところでご説明させていただきました。</p> <p>資料5以下がこれからご審議いただく資料になります。</p> <p>資料5としまして「懇談会の進め方(案)」、資料6、「青少年実態調査について」という資料です。この後ろに「中学生の生活に関する調査」、「高校生の生活に関する調査」というアンケート調査が2つございます。次に、資料7としまして、杉並区の「中・高校生の居場所事業の現状等について」、A3の横に長い資料がございます。その下に参考資料としまして、左綴じしてございますが、「各施設の利用状況」でございます。資料5以下をこれからのご説明のときに使用させていただきますと思います。</p> <p>あわせて、資料番号はついてございませんが、行政施設要図、それと、「児童館あんない」、児童青少年センター「ゆう杉並」のパンフレット、以上3点を別に席上配付してございます。</p> <p>よろしいでしょうか。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>では、次に、設置要綱第5条の規定によりまして、会長を選任したいと思います。資料2でお示ししています設置要綱第5条では、会長は委員の互選により選任することとなっております。どなたかご推薦いただきたいと思います。いかがでございますでしょうか。</p>
委員	<p>会長の推薦を私からさせていただきます。区の青少協の下部組織である子ども・子育て専門委員会の委員長を長く務めていらっしゃる、また、日ごろから子どもの支援を実践していらっしゃる井上委員を会長にご推薦いたします。</p>
子育て支援課長	<p>今、井上委員を推薦するという意見がございましたので、井上委員に会長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、異議なしということで、井上委員に会長をお願いします。</p> <p>では、井上会長、ご挨拶を一言お願いできればと思います。</p>
会長	<p>先ほど私についてお話をしましたので、この委員会がスムーズに進むように、ぜひ委員の皆さん、ご協力をよろしくお願ひいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、以下の進行は会長をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
会長	<p>それでは、要綱の第5条第2項に従いまして、副会長の選任でございます。現在、専門委員のほうをやっていただいている大竹先生をお願いしたいと思います。けれども、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、大竹先生、よろしくお願ひいたします。一言いいですか。</p>
委員	<p>今ご指名いただきました大竹です。井上先生をサポートして、より活発なこの会になれるように私なりに頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、議題に入らせていただきます。本懇談会の進め方について、まず事務局のほうから資料に基づいてご説明をよろしくお願ひいたします。</p>
子育て支援課長	<p>では、資料5をごらんください。</p> <p>本懇談会の第2回目以降の進め方ですが、第2回目につきましては7月27日(土曜日)を予定しております。時間は午後1時半から午後3時まで懇談会を開催し、懇談会の終了後に中・高校生との意見交換会を予定しております。懇談会の中では、中・高校生のアンケート結果について報告させていただきます。この</p>

中・高校生のアンケートについて説明いたしますので、資料6をお開きください。

今回の中・高校生アンケートにつきましては、今年が5年に1回実施しております青少年実態調査の年度に当たっていますので、この青少年実態調査の中の中・高校生の居場所についての項目を取り入れ、実施することにいたしました。調査対象ですが、中学校については6校678人、高校生につきましては2校で530人に配布しております。調査期間は6月7日までで、7日以降、事務局で回収ということにしております。

先ほどご紹介しましたとおり、アンケートは中・高校生別々にやっております、「中学生の生活に関する調査」茶色のほうをちょっとお開きいただきまして、簡単にご紹介いたします。

居場所に関する項目は、3ページの設問10以下が主に居場所に関する項目、10-1、学校の部活動への参加、10-2、部活動の種別、11-1、平日の放課後の過ごし方、4ページになりまして、11-2、過ごす場所、11-3になりまして、誰と過ごすか、過ごす人、12-1になりまして、休日の過ごし方、5ページになりまして、12-2、過ごす場所、12-3につきましては、同じく休日の過ごす人。設問13としまして、あったらいいなと思う場所。6ページにつきましては、そのあったらいいなという場所がどのように使えたらいいのかという質問をしております。あと、実態調査にも関連しますが、悩みごとの内容とか悩みごとの相談者、このようなところが居場所に関係する設問です。もちろんそれ以外の設問につきましても、今般の懇談会の皆様の参考にてできる設問も取り入れてございます。

高校生につきましてもほぼ同じ内容なのですが、中学生の回答項目には、例えば平日過ごす回答として、アルバイトとか、そういうのが載っていませんが、高校生には載っているということで、基本的には中・高校生はほぼ同じような質問項目、回答になっております。

青少年実態調査では、中・高校生のほかに小学校5年、6年及び19歳以上から29歳未満の方もアンケートを実施しておりますが、居場所に関するこういう質問につきましては、中・高校生のアンケートのみということになってございます。

また資料5に戻っていただきまして、このアンケートを各学校から回収後、事務局で集計・分析した結果を次回、7月27日の第2回の懇談会でご報告させていただきます。あわせて、第2回では、他の自治体で中・高校生を対象としております居場所づくりの事例についてもご紹介する予定でございます。

次に、中・高校生との意見交換会ですが、現時点では中学生と高校生を分けて実施したいと思っております。懇談会が3時まででございますので、3時半ぐらいから中学生に集まってもらいまして1時間程度、15分程度休憩時間をとりまして、午後4時45分ぐらいから高校生に集まってもらいまして、やはり1時間程度、懇談会委員さんとの意見交換を行う予定でございます。人数につきましては、中・高校生各10名程度を予定しております。第2回の会場につきましては区役所の会議室を予定していますが、中・高校生が来ますので、もっと大きな会議室を予定しております。

第3回につきましては、9月5日(木曜日)の午後6時半からを予定しております。第2回目までの懇談会における各委員のご意見を踏まえ、新たな中・高校生の居場所に対する区の基本的な考え方をお示しする予定でございますので、各委員からご意見をちょうだいいただければと思います。

当面のスケジュールとしましては、一応第3回までのスケジュールの日時、ちなみに第3回も区役所でございます。日時と検討テーマをご説明いたしました。

2番、「基本的な進め方」としまして、この懇談会の基本的な進め方ござい

	<p>ますが、区から諮問し、答申をいただくという形でなく、区が提示する基礎データや課題認識をもとに、今後の方向性に対する意見をいただくという形で進めさせていただきます。</p> <p>そして、3回までの懇談会における議論、意見等を踏まえ、区の基本的な考え方を取りまとめていきたいと思っています。なお、4回目以降の懇談会につきましては、別途調整させていただいて、その都度またご連絡して開催していきたいと思っております。以上でございます。</p>
会長	<p>このことにつきまして、何か皆様のほうからご質問等がございますでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>第2回目のところなんですけれども、中・高校生と意見交換した後、我々委員同士の意見交換はしないんですか。これはしないと、せっかく聞き取って、それを委員がそれなりにやらないと、聞きっ放しで終わってしまうので、ここは工夫したいと思いますが。</p>
子育て支援課長	<p>会場は特に規制がありませんので、この場所は使えます。</p>
会長	<p>そうしないと、聞きっ放しで終わってしまったらそれはそれで、セレモニーにしてしまうのは余りよくないので、そこで委員としての皆さんのご意見をそれなりに伺ったほうがいいと思いますので、そこはそうようにしていただけますか。</p>
子育て支援課長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>ちょっと時間が延びてしまいますけれども、委員の皆さん、よろしいですかね。そこはよろしくお願いします。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p> <p>では、続きまして、現状について事務局のほうからご説明いただけるということですが。</p>
子育て支援課長	<p>では、横長の資料7をお開きください。</p> <p>参考資料としてお配りした行政施設要図には、マーキングで色づけしていますが、この色の対象はこの地図にそれぞれ落としてあります。例えば、ゆう杉並ですと一番真ん中、区を中心のところにピンクで「ゆう杉並」と書いてございます。生涯学習振興室ですと、右の上のほうに記載してございます。児童館につきましては、資料7の真ん中あたりに紫と黄色で書いてあると思いますが、地域児童館を紫に、地区児童館を黄色という形で、児童館を二色づけで色分けしてございます。これを見ていただくと、大体どの施設がどのあたりに設置しているかがわかるのではないかと思います。議論の参考にしていただければと思います。</p> <p>では、中・高校生の居場所事業の現状等について報告させていただきます。この資料は、現時点で中・高校生が利用可能な主な区立施設の概要と利用実態についてまとめてございます。</p> <p>まず、表の見方ですが、一番左が「施設名」、2番目が「施設の位置付け等」で、その施設の目的等でございます。「施設数」は区内にどれだけあるのか、鍵括弧のところは位置する場所です。「主な施設内容」は、その施設が備えている機材や部屋の特徴、「開設日」「時間」については利用できる日時です。「利用方法」は、個人1人で利用できるものは「個人利用」、団体として利用するものについては、事前に団体の登録等を行った上で行える「団体利用」でございます。「利用料」につきましては、その施設を利用するに当たって有料か無料かということでございます。最後の「中・高校生の利用実態等」につきましては、中・高校生が実際どの程度利用しているのかという実態を数字でできるものは数字で記載してございます。</p> <p>まず、一番上の「児童青少年センター（ゆう杉並）」ですが、こちらは中・高校生対象施設でございます。中・高校生の利用を対象としている、児童福祉</p>

法に基づく児童厚生施設です。特徴的なものについてはゴシックにさせていただきます。

区内に1カ所ございまして、防音設備が備えられたスタジオや自分で調理ができる調理室、またはバスケットもできる体育館なども兼ね備えております。月曜日が休館日となっております。利用時間は、個人利用の場合は午前9時から、平日の場合は午後7時まで、休日の場合は午後5時までの利用となっております。ただ、登録団体として団体で利用する場合は平日午後9時まで利用可能です。利用料は無料でございます。1日平均約150人が利用してございます。ただ、ゴシックで書いてございますが、個人利用の場合は午後7時までが利用の限界となっております。

別紙に、参考資料としまして、ゆう杉並と児童館の利用状況について少し簡単に触れてございます。グラフが資料7の後ろにございます。ゆう杉並と児童館については、サンプリング調査等も含めた実態について詳細なデータもあわせてご用意いたしました。

1ページは、主としてゆう杉並の利用状況の資料でございます。中学生、高校生で1日当たり平均で150人～160人の利用がございまして。

2ページを見ていただきますと、1週間当たりの利用回数を調査した結果をとして記載してございます。これによりますと、1週間に1～2回の利用者の合計が中学生では9割強、高校生では9割弱となっております。主にゆう杉並を利用するのが多いのが週2回までという状況でございます。

また、下の でございますが、所属学校別の利用者です。ゆう杉並はほぼ杉並の真ん中にございまして、全区的に見ると、どの程度のエリアから来所しているかを調べた結果でございます。中学生では約5割がこのゆう杉並が通学区域か、またその隣接している地域の学校の生徒であること、高校生につきましては約6割が近隣地域にある学校の生徒ということがわかります。

次に、また資料7に戻っていただければと思います。

児童館につきましては、0歳～18歳までを利用対象としました児童福祉法に基づく児童厚生施設でございます。小学校を単位としまして区内に41館設置されていまして、主な施設内容は記載のとおりでございます。詳細につきましては、こちらの「児童館あんない」というパンフレットがありますので、あわせてごらんいただければと思います。

児童館は、先ほど申しましたとおり、中・高校生委員会を設置している7つの地域館と34の地区館に分かれております。地域館は月曜が休館日で、地区館は日曜日が休館日となっております。利用時間につきましては、ともに平日は午後6時まで、土日は5時までとなっております。

こちらをあわせて先ほどの資料を見ていただきますと、3ページ以降に今度は児童館の利用状況が記載されています。中・高校生の利用状況につきましては3ページに書いてございますが、1日平均で3人程度にとどまっているのが現状でございます。

4ページに利用状況が書いてあります。ゆう杉並の場合は、1週間単位で何人くらい中・高校生が来るのかという人数が出せるのですが、児童館ですと1日当たり3人程度ということで、1週間ですと数字がとて低くなってしまいますので、 でございますが、こちらのサンプリング調査は月に何人くらい来るのか、1カ月に何回くらい利用するのかという単位の調査結果を示してございます。これによりますと、中学生は地区館及び地域館ともに月4回以内の利用者の合計が8割を超え、高校生では月3回以内の利用の合計が9割近くとなっております。つまり、もともと児童館へ来る中・高校生は非常に数が少ないのですが、月に3回～4回、週に1回程度の中・高校生の利用が多い、という

ことでございます。

ただ、 を見ていただきますと、月 10 回以上の利用者も、地区館及び地域館の中学生、地域館の高校生ではあります。また、5 ページの を見ていただいて、所属学校別の利用者を見ますと、中学生は地区館では 9 割以上が、地域館で 8 割以上が通学区域か近隣ということで、地域の児童館を利用しているということでございます。高校生につきましては、約 6 割が通学区域か近接している地域にある児童館を利用しているという結果が出ております。

また資料 7 に戻っていただきまして、ゆう杉並、児童館の利用実態の現状でございます。中・高校生も利用できますが、これからはそれ以外の一般区民を対象としました施設の中・高校生の利用実態についてご説明したいと思えます。

まず、生涯学習振興室は、区内の 2 つの小学校の余裕教室を活用した施設です。中・高校生専用ということではなく、幅広い区民を対象とした施設で、中・高校生は主に個人学習として施設利用が可能です。こちらは月 2 回の休館日以外は毎日利用でき、利用時間も平日の午前 9 時から午後 9 時までとなっております。ただ、施設の近隣の中・高校生が中心で、中・高校生の利用自体は総じて多くないという現状がございます。

次に、図書館でございます。区立図書館は杉並区内に 13 館ございます。そのうち中・高校生を対象にしました中・高校生コーナー、または YA (ヤングアダルト) コーナーという中・高校生を対象とした機能を設置している図書館は 13 館のうち 4 館ございます。4 館のうち高井戸図書館のヤングアダルト広場を除き、こうしたコーナーは、図書館の資料を閲覧する場所となっており、利用時間についても、図書館の開設時間と同様です。高井戸図書館のヤングアダルト広場については、中・高校生に特化した場所で、図書館の開設時間と異なり、平日の午後 12 時から 7 時までの利用となっております。私も場所を確認してきたんですが、図書館の中にある 1 室に畳を敷き、その畳の上にテーブルが置いてあります。冬は、テーブルの代わりにこたつを置きます。この場所の利用は中・高校生に限定されています。しかし、利用の状況を見ますと、1 日平均 9 名程度の利用がありますが、実は高井戸図書館は高井戸中学校に隣接している図書館でございます。利用実態を確認いたしましたら、ほとんど高井戸中学校の生徒さんということで、学校の面談等がある時間については時間調整のために非常に多くなるそうで、高校生の利用はほとんどなく、中学生の利用も高井戸中以外については、利用がないという実態です。

次に、地域区民センターです。杉並区ではコミュニティ施設を地域区民センターと称していまして、区内に 7 館ございます。利用時間内でしたら、談話室、ロビーが各地域区民センターに設置されていまして、誰でも利用可能です。施設内でジュースも売っていますし、飲食も基本的に可能ですが、高齢者の方が多く、中・高校生はこのロビー・談話室についてはほとんど利用しておりません。また、区民センター全館ではございませんが、ドラムセット等を備えまして音楽室やバスケット等の運動ができる体育室もありますけれども、この利用をするためには団体登録というものが必要になるんですが、この団体登録をしている中・高校生の団体はほとんどなく、実際、利用もほとんどされていないというのが現状でございます。

最後でございますが、体育館です。体育館を利用するには個人利用と団体利用がございます。個人利用の場合は、その体育館で今日はバドミントンとか、今日は卓球とか、その曜日、曜日に合わせた団体を個人の資格で利用することが可能です。利用料金につきましては通常 200 円ですが、中学生の場合はその半額の 100 円となっております。ただ、個人利用及び団体利用につきましても、

	<p>中・高校生が利用している実態はあまりないというのが現状でございます。</p> <p>以上申しましたとおり、区では中・高校生を対象としたさまざまな居場所と いいますか、施設があるんですが、ゆう杉並を除き、区内の中学生、高校生が この施設を居場所として有効に活用している実態が残念ながらあまり見受け られないというのが現状でございます。</p> <p>簡単でございますが、以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。今、事務局のほうから杉並区の状況についてお話を 伺いましたので、ご質問とか、ここはどうなんだろうとか、ご意見もあわせて お伺いしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
副会長	<p>この児童館の利用で、ゆう杉並以外の一般の児童館ですけれども、高校生とか は週1回ぐらいということで、この高校生はどんなことで利用しているんですか ね。</p>
児童青少年課長	<p>まず、地域館という点で捉えていただきますと、7つ地域館がございますが、 ここはパンフレットもご覧いただきたいんですけども、こちらにも記載をさせ ていただいています。委員にもご協力いただいたりしていますけれども、地域児 童館では中・高校生向けに中・高校生委員会というのを組織しています。この中・ 高校生委員会の会合であったり、そこで主催される何か事業の打ち合わせなどが ありますので、それで来館するということが主だった理由になっています。あわ せて、一般来館している小学生などへ、高校生としてボランティアというよう なお手伝いみたいなつもりで来館している子も一部いるというのが高校生に関し ては主だった理由になっている状況です。</p>
会長	<p>その中・高校生委員会の役割というのは何なのですか。</p>
児童青少年課長	<p>区内を7つの地域に分けまして、41の区立児童館の中に7つの地域の拠点と して地域児童館を設置しています。その地域児童館に中・高校生委員会を設置し ています。中・高校生委員会は、地域の中での居場所、社会参加を進めるための 組織で、中・高校生がキャンプやおまつりなどで、リーダーとして活躍できる機 会を提供するとともに、中・高校生自身による企画を実施する等を重点的に取り 組んでいます。</p>
会長	<p>活動を支えるリーダー的な役割を担う子たちですか。とはまたちょっと違うん ですかね。ボランティア組織ですか。</p>
児童青少年課長	<p>公募や学校推薦で組織しており、児童館の事業などをリーダー的役割を担っ てもらうことが狙いです。私どもとしてはリーダーの養成といったところを思いな がら進めているところです。</p>
会長	<p>区としてこの中・高校生委員会は、例えば年一辺ぐらい各代表とか、あるいは みんなが集まって活動報告会をすとか、そういう活動はあるんですか。</p>
児童青少年課長	<p>呼びかけなどをして過去にやったケースはあるんですけども、毎年やっている わけではないです。昨年度もちょっと呼びかけはしてみたんですが、最終的に日程 の都合も合わなかったということもあり、結果的には実施できなかったという状況 です。</p>
会長	<p>地域児童館には全部設置はしてあるんですか。</p>
児童青少年課長	<p>7か所全てで設置しています。</p>
会長	<p>どのくらいの中・高校生の方が参加されているんですか。</p>
児童青少年課長	<p>中・高校生委員会の年報があるので、それをお配りしています。規模的には ちょっと少ないところもあるんですけども、10人から20人の間で組織され ているのが一般的ということですよ。</p>
会長	<p>あと、これは地区児童館が日曜日休みになっていますよね。これって何か特 別な意味があるんですか。特別な意味があるって聞き方はおかしいですけ</p>

	れども。地域児童館と地区児童館の休みの設定の仕方、平日の休みというのはわかりやすいんですけども、例えば日曜日に地区児童館がお休みしている意味というのはもともと何かあったんですか。
児童青少年課長	大変申しわけないですが、その辺は定かではないんです。ただ、日曜日に関しては、サンカードと言っています、一般利用に関して貸し出しなどはあります。
会長	貸し館みたいにされているんですか。
児童青少年課長	貸し館業務としてはやっています。
委員	やはり率直に言って、直営ですとやってきたところで、そういうサービスの受け手の立場に立った運営でどこまで真摯に検討してきたのかという面もあるんじゃないかなと思っています。
会長	このデータを見ても、当たり前なんですけれども、中・高校生の利用がどこに偏っているのかというと、ほぼ土日に偏っているので、これから論議していくときにこの地区館の扱いとかですよ。あと、学童保育との兼ね合いも多分あると思うんですけども、でも、学童保育に関しては杉並区さんはほとんど委託されているんですか。半分ぐらいですか。
児童青少年課長	学童クラブは今 49 あります。そのうちの 10 が委託です。
会長	じゃ、残りはまだ直営でやられているわけですね。
児童青少年課長	そうです。
会長	この運営なんですけれども、学童クラブと児童館の運営のかかわりというのはどういうふうになっているんですか。併設で開設しますよね。同じ建物の場合。
児童青少年課長	杉並区の場合ですと、児童館 41 のうち学童クラブを併設しているのが 38 になります。その 38 に関しては児童館職員が配置されているんですが、その中で担当があって、部屋は別々です。育成室という形で学童クラブの部屋を用意して、そこで育成をするというのがあります。ただ、学童クラブ児童に関しても人数はかなり増えてきていますので、児童館の一般利用者と一緒にしながら遊んでいるというのが実態にはなっています。
会長	児童館の一番大きな役割として、保育の連続性で言うと、学童クラブ、小学校区ごとの意味というのはそこに強く出てきますよね。
児童青少年課長	はい。
会長	そのとき中・高校生たちをどう扱うかといったときに、学童クラブをやっている時間帯に児童館の職員は何をしているんですか。
児童青少年課長	学童クラブをやっている一方で、児童館も 6 時までは開館していますので、児童館の中の施設、遊戯室ですとか、そういった施設で怪我があってもいけないので、そういったところで遊びの指導もしていますし、また、見守りといいますが、危機管理の観点からの見守りといったところを含めてやっています。
会長	開校日はわかるんですけども、夏休みとか、冬休みとか、要するに休校日はどういうふうになっているんですか。
児童青少年課長	同じく児童館も開館していますので、一般来館者に対するかかわりをやっています。また、地域とのおつき合いというか。
会長	でも、圧倒的に学童さんのほうが人数が多い状態が続く中で、児童館に来られる子どもさんと学童の子どもさんとの連携というか調整は、具体的にはどういう活動をそこで展開されているんですか。例えば中・高校生お姉さん、小学校高学年から中学生ぐらいのお姉さん方の活動参加がコラボしてやっているのか、完全に分けてしまっているのか、この辺はどうなんですか。
児童青少年課長	実際には一緒に遊んでいるのがまずあります。それから、中・高校生に関しては入りたて 例えば中 1 ぐらいですと、小学校のつながりで大体一緒に遊べたりというのがあるんですが、次第に小学生と距離を置いてくるというのが成長過

	程で出てくるので、そうなってくると、中・高校生の部屋を用意しているところもあるので、そういうところに入っていくのが中・高校生は多いかなと。遊びに関しても、中学生同士で遊んでいるとか、そういった形のものが増えてくるのが傾向としては出てくるかなと思います。
会長	地域児童館には中・高校生委員会はあるけれども、地区児童館はそういう組織化はされていない……。
児童青少年課長	組織化はしていません。
会長	地域児童館も学童クラブと重なるところがある？
児童青少年課長	当然そうです。
会長	その地域児童館のほうが規模的にも大きいわけじゃないですか。
児童青少年課長	そうです。
会長	そこと、地域児童館で学童クラブと児童館が重なっているところとの違いというのはあるんですか。利用とかそういうのも含めて、差異って出てきます？
児童青少年課長	やはり大きいところに人が来る傾向は強いと思います。学童クラブそのものについてはそれぞれ規模がありますので、地域児童館であっても、地区児童館であっても、それは児童館の大体の規模に応じてなので、地域児童館だから学童クラブのキャパシティが特別大きいかということ、そういうわけではないんですけれどもね。
会長	まあ、学童クラブは登録制ですから、あっちに行ったりこっちに行ったりというのはないわけですね。要するに、中・高校生たちの居場所を考えていくとき、地域児童館は中・高校生委員会があって、ある意味で組織化をされ、学童クラブの行事とか、そういうところにも当然彼らはボランティアみたいな形で参加はされる……。
児童青少年課長	はい、かかわりはしています。
会長	そういう意識があるわけですね。地区館のほうの催し物に対しては、この地域児童館の中・高校生委員会は出ていくんですか。
児童青少年課長	地区館のほうのかかわりは、現時点で申し上げれば、ほぼないです。
会長	自分のところの館しか見ないみたいな形で。
児童青少年課長	見ていないのが実態だと思います。
会長	中学校区とか地域児童館を中心とした、その……。
児童青少年課長	残りの地区館に出張っていくような動きには発展はしていません。
委員	地域館のほうが比較的施設規模も大きいし、中・高校生委員会も設置されていると。しかし、地区館においても、中・高校生委員会のメンバー以外の一般の中・高校生の利用はやはり少ないという実態にあるのではないのでしょうか。
児童青少年課長	はい、そういう認識でよろしいかと思います。
会長	あとは図書館のところなんですけれども、宮前のところに「学生読書室」というのがありますよね。「中学生以上 96 席」、これはどのくらいの利用率なんですかね。
子育て支援課長	こちらは学生読書室と書いているんですけれども、学生だけでなく、基本的に中学生以上の利用です。平日の午後 3 時以降に見学に行ったんですが、学生も試験期間中でいたんですが、それ以外は高齢者の方とか、社会人の方が混在しているようなところです。
会長	区民センターの体育室とか音楽室の団体登録は 20～30 が登録しているというんですけれども、これはどういう団体が多いんですかね。スポーツが多いですか。
子育て支援課長	やはり団体名で中・高校生だとわかるのは大体 20～30 ぐらいで、高校のク

	ラブ活動、「何とか高校バドミントン部」とかですね。申し訳ないですけども、所管のほうでは全部把握しておらず、団体名から推測するとこの程度の利用実態です。
会長	ここも中・高校生たちの実行委員会みたいなものはない？
子育て支援課長	ないですね。地域の大人の方たちの運営協議会はあるんですが、その参加も平日の午前中に会議等がありますので、やはりある程度高齢者等や仕事を持っていない方が中心です。
副会長	今の地域区民センター、「中・高校生も利用できる談話室」とありますけれども、意識としては、中・高校生が区民センターを利用する、できるという意識は、さっき学校のクラブ活動なんかでは使っているということですけども、ここは大人の使うところというイメージが中・高校生にはありますか。
子育て支援課長	先ほど申しましたように利用しているのが高齢者の方が多いので、やはり自分の居場所としての認識は中・高校生は持っていないのではないのでしょうか。たまに行事があって何人が立ち寄って、ジュースの販売機がありますので、そこでたまたま話をすることはあるかもしれませんが、自らここに来て自分たちで何か話そうとか、自ら自分の意思でこのロビーで何か居場所的なものにしようということはほとんどないと思います。
委員	比較的新しいというか、リニューアルした地域区民センターですと高井戸の駅前にあるんですけども、そこは温水プールなんかも併設されているので、ほかの館から比べるとレイアウト自身も今風で、ちょっとしたカフェもありますので、高井戸はほかの地域区民センターと同じようにお年寄りばかりというよりも、少し若い人も見かける部分はありますね。
会長	他は設備的にかなり古いんですか。
委員	古いところが多いと思います。高井戸は古かったのでリニューアルしたばかりです。
子育て支援課長	あと、区民センターの談話室で碁とか将棋をやっている方が非常に多くて、将棋好きの小学生はたまに見ることはあるんですけども。
会長	音楽室というのは全部にあるわけじゃなくて、どこかの施設にあるということですか。
子育て支援課長	音楽室という形で防音の施設は、7館すべてにあります。
会長	その稼働率はどのくらいあるんですか。
子育て支援課長	結構高いです。
会長	どういう方が使うの？
子育て支援課長	例えば自分でバイオリンを持ってくる方とか、ピアノを弾きたいという方、あとはコーラスグループ。
会長	やっぱり夜間で中・高校生たちとかなりバッティングしちゃうんですかね。予約ってどういう形で入れるんですか。
子育て支援課長	コンピュータで。普通は半日単位が多いんですが、音楽室は時間単位で申し込みます。
委員	ゆう杉並のスタジオなんかだと、例えばドラムのセットはもう置いてあったり、あるいはエレキギターも使えるのですね。
児童青少年課長	アンプはあるんです。ギターは確かに持ち込みが基本で、貸出用は一応あるにはあるんですけども、ギターは大体皆さん好みがありますので。それ以外の機材はみんなそろえていて、受付でいついつと空いているのを予約を取って、グループで。大体バンドを組んでいる仲間に来るという感じでやっています。
委員	一方で、子育て支援課長、区民センターの音楽室は、ゆう杉並のスタジオ設備と比べると、どうなのでしょう。

子育て支援課長	区民センターの音楽室には同様の設備はありますが、申し込み方法が1カ月前、2カ月前から抽選なので、例えば明日利用したいと思っても、ほとんどいっぱいということなんですね。ですから、地域の団体の方なんかはもう2カ月前から抽選で申し込んでという使い方なので、1週間前でもちょっと難しいですね。
委員	だから、同じような施設があるんだけど、どうしてこっちが少ないかというと、やっぱりグループ数が多いということと、有料、お金の面かなというところですかね。
会長	有料？
委員	少しお金がかかるということです。
子育て支援課長	有料ですね。区民センターは有料です。中・高校生割引は特にはないです。
会長	どのくらいの費用なの？
子育て支援課長	部屋の大きさによっても違いますが、ピアノ室のような部屋ですと、1時間100円～300円です。
会長	1人？
子育て支援課長	1部屋です。ただし、ピアノ室は、定員2名です。
会長	まあ、それはおいておいてですが、グループで5～6人とか7～8人で使える部屋だと、500～600円かかってしまうんですね。
委員	5～6人とか7～8人のグループで使える音楽室については、料金が半額になる「さざんかーど」の登録をしても、1時間400円～900円かかります。ちょっとこの資料(参考資料)の中でいいですかね。この2ページ目ので、これは所属学校別の1日当たりだから、高校生のほうの6対4というのは、区内にある学校の高校生が6割使っていて、区外の高校生が4割使用ということですよ。
児童青少年課長	そういうわけです。
会長	これは当てにならないですよ。どこに住んでいるかが高校生の場合は大事で、高校はてんでばらばら、あちこちに行っちゃっているの。
児童青少年課長	高校で大体みんな書いているので、住所は特に書かないの。
会長	余り意味はないですね。高校生はね。
児童青少年課長	学校から来ているかどうかというレベルぐらいでしか、近いかどうかということ。
会長	杉並区は私学の進学率って4割とか、高校生は高いんじゃないですか。
児童青少年課長	申し訳ないですけども、ちょっと統計は……。ただ、比較的高いほうだと思います。
会長	そうすると、このデータが使えるか使えないかというのはあるんですけども、使い方なんですけれども。
児童青少年課長	これは区内ということなので、公立 いわゆる都立校と私学、両方ともおりまぜての区内です。
会長	そうですね。そうすると、例えば私学の場合ですと、杉並区は地の利がいいので、かなり区内に散らばりますよね。余りこれはデータとしては役に立たないですよ。
児童青少年課長	参考になるかどうかということまで言うと、ちょっと。
会長	居住地の関係じゃないと、これはちょっと使えないですよ。例えば利用者アンケートみたいなのはとらないんですか。
児童青少年課長	今のところと言うと、そのあたりの統計はないですね。

会長	これは1回とって見たほうがいいんじゃないですかね。高校生でも多分そんなに遠くから来ないような気がしますので。アンケートで地区ぐらいの丸をつけてもらえば、別に住所を明らかにしてくれなくても。利用者アンケートは一度やられたほうがいいんじゃないですかね。中学生はわかりやすいですけども。学校名でわかっちゃいますけれども。
委員	あともう一個、1ページ目の曜日別の利用者数、棒グラフにもなっているけれども、中学生のほうは土日が断トツに高いというわけでもなくて、高校生のほうは結果的に木曜日が一番多くて、日曜は減るといのはどういう動向と理解していますか。高校生は日曜日にあまり来ないように読み取れるんですけども。
児童青少年課長	実際、高校生はアルバイトもあるというのと、部活動ですとか、土日は比較的そういう活動がかなり多いというのは、実際に通っている子たちの意見を聞くとあります。それから、確かに区外の学校から通っている子もいるんですね。ゆう杉並に関しては、武蔵野、中野、中央線沿線に住んでいる子からすると比較的有名らしくて、友達同士で誘い合って来ているという話も聞きます。そうする中で、特に土日は地元にいるということもあるようです。このあたりがそういう傾向で来るのかなという推測でしかないんですけども、そんなところですよ。
委員	わかりました。ありがとうございます。
会長	そういう意味では、ゆう杉並も含めて、少し利用者調査をしたほうがいいのかもかもしれませんね。高校生たちが平日の夜ってわかりやすいんですけども、逆に言えば、児童館がニーズにどうこたえているのかといったときに、ゆう杉並にこれだけゆう杉並ってそんなに地の利のいいところじゃないので。今おっしゃったようなことと言えば、鉄道の駅から言えば、結構.....。
児童青少年課長	ここの南阿佐ヶ谷から行っても、大体15分程度です。
委員	あの地図(会議室の地図)で言うと、青いテープのところですからね。
児童青少年課長	荻窪からバスで行くような。
委員	何か杉並のど真ん中にあるというつくりですよ。
会長	真ん中と言えば真ん中で、聞こえはいいですけども、交通アクセスで言うとそんなよくないですよ。
児童青少年課長	いいところではないと思います。
委員	一般的に見て、中学生は、大体、自転車か徒歩で行動するため、概ね中学校区か、せいぜいもう一つ外側のエリア位で活動している。しかし、高校生は他の自治体に住んでいる人が区内の学校に通っている、あるいはほかの学校に行っている人が区内に戻ってきて利用するとか、そういう話なわけですよ。 このような中学生の行動の様式と高校生の様式を考えたとき、交通アクセスの問題はやはり1つ大きくあると。ゆう杉並で1日平均150人が利用していると言っても、やはり近くにある杉並高校等の生徒の利用がかなりの割合じゃないかというような気もするんですけども、その辺はどうなんですか。
児童青少年課長	今回、統計でとって見た中では、ゆう杉並から近いのは杉並高校と豊多摩高校なんですけれども、ちょっと離れたところですが荻窪高校、この3校がその半分のうちかなりを占めています。実際には区内の高校がより通いやすいところというか、自転車でみんな来るようなので、駅まで行くついでのような形で自転車でゆう杉並に来る、そんなようなイメージが強いかなと。6割の中で、その大半が区内の近隣の高校から来ているというのが実態かなと。
会長	例えば地区児童館をその中・高校生たちが使えるような戦略を練るとき、その辺をベースにして考えると、地域児童館のあり方あたりが、これはほぼ中学校区ですね。
児童青少年課長	7つしかないんで、そこまではいかないです。

会長	そこまではいかないんだ。もうちょっと広域に.....。
児童青少年課長	そこまではいかないです。中学校は23あるので。
会長	どうなんですかね。その辺の地域児童館と地区児童館のバランスの問題で言うと、この7館というのは所管課で考えられていて.....。地図を見て、これは何色でしたっけ。
子育て支援課長	紫です。
会長	どうなんですかね、バランス的には。まあまあ散らばっているのか。難しいですね。
委員	中・高校生、とりわけ高校生の利用という点からすると、今の7か所の設置場所には課題があると思います。
会長	戦略性で7館置いたんじゃないかと.....。
委員	ある程度のエリアに分けて、規模が大きい館を地区児童館に設置しているわけですが、中・高校生にもっと戦略的に利用してもらおうと思えば、やはり設置場所や施設の中身も含めていろんな角度から考えていく必要があるだろうと。
会長	そうすると、例えば杉並区全域で言うと、ある程度中・高校生たちが使いやすいということになると、地区館と地域館のある程度のベースの見直しもしていかないと、今、部長がおっしゃったようなところで言うと、中・高校生たちの利用促進、あるいは放課後子どもたちが集まれる場所としての児童館のあり方のとき、今はちょっとバランスが悪いという感じですかね。
児童青少年課長	それはあると思います。地域割りの考え方自体は、また改めて線引きの仕方も含めて考える余地はあると思います。この場でご議論いただくこともあっていいと思っています。
会長	ただ、地域館の規模の大きさが、例えば地区館の見直しをしていくとき、同じところで言ったときのベースになる広さとかはすごい差があるんですか。
児童青少年課長	大体なんですけれども、児童館の平均的な大きさが約500㎡あります。その中で地域館と呼ばれているところはそれに倍してというわけではないですが、1,000㎡とはいかないんですけれども、700㎡以上はほぼある状況です。その意味では、地域館というのは比較的規模の大きいところがそれぞれ選ばれています。
会長	広場というか、野外遊び場なんかも併設しているところもあるんですか。
児童青少年課長	場所によります。例えば地域館と位置づけている中でも荻窪北児童館というのがありますが、それは荻窪にあります複合施設のあんさんぶる荻窪、あそこの2階部分しかないところになります。一方で、先ほどちょっと話が出ていた高井戸児童館はかなり広いところになっています。遊戯室 要は遊べる部屋ですけれども、その部屋に関してはもうほぼ小学校の体育館並みの大きさの部屋を持っています。その意味では、地域館の中でも差はあります。
会長	ちょっと資料で、併設型の児童館っていろんなものを併設しているところがあるじゃないですか。図書館とか、学童も含めてそうですけれども。各館ごとの広さと中・高校生スペースを考えるとときの広さと言うとおかしいですけれども、学童クラブの占有面積と児童館として開いている占有面積と、例えば図書館とか集会場って、杉並さんは割と合併型が多いじゃないですか。そういう特徴ある施設は当然この中にもあると思うんですけれども、何かそんな一覧表みたいなものってあるんですか。
児童青少年課長	あります。それはご用意できますので。ただ、併設は基本的に保育園ですとか、ゆうゆう館と呼んでいるいわゆる敬老会館ですね。そういったところとの併設がほとんどになります。
会長	多分これからいろいろ考えていく中で多機能型の施設のあり方となったとき、

	一律の児童館でなくていいと思うんですけども、その辺をどういうふうにかえるかという、併設しているほうの機能の問題も出てきますよね。そうすると、例えばそこは中・高校生になじめるか、なじめないかという話も出てきますので、何かそういう一覧をいただけるとありがたいですね。
委員	さっき地域館と地区館でいろいろご議論があったんですけども、例えば、ちょっと確認で、41館の児童館のうち音楽室があるのは31館というだけですけども、地域児童館ではすべて音楽室があるのですか。
児童青少年課長	音楽室と銘打っているところについて言うと……。
委員	というか、率直に言ったら、例えばドラムがあって、アンプがあって、そういったふうに使え……。
児童青少年課長	いわゆる密閉された音楽室というのは、地域館の中では1館だけです。
会長	1館だけ？
児童青少年課長	1館だけです。音楽室というふうにしてるのは、防音設備が一応ありつつも、学校の音楽室のイメージで考えていただけたらと思うんですけども、扉からして完全に中が密閉されて、防音設備がというふうな状態になっている、いわゆるスタジオのような音楽室は地域館の中では1館だけです。
会長	そうすると、極端な話ですけども、音楽室と銘打っていても、夜間は音は出せないと。
児童青少年課長	施設によります。やっぱり周辺が住宅に囲まれてしまっているところはなかなか音が出せないんですが、近隣との距離がかなりあるところについては夜間でも音が出ても苦情はないので、実質的に音を出したりとかしている場所はありません。
会長	そうすると、ましてダンスルームなんて無理ですよね。
児童青少年課長	それは難しいですね。遊戯室と言われる体育館的な部屋がありますけれども、そこぐらいかなと思います。
会長	杉並区も割と中・高校生のダンスグループの活動が盛んじゃないですか。何かフェスティバルがありますよね。例えばああいうところのサポートで児童館とか、そういうところが役割を果たしていけば、夜、彼らは公園とかでやらなくて済む部分も出てくるわけですよね。今のお話を聞くと、音を出したらアウトと言ったら、ほとんどそこでは使えないということですよ。
委員	音楽室はあくまでも一例なんですけれども、要は地域児童館であっても、中・高校生が専用で使えるスペースがあるのかという話になったら、すべてに用意されていないんですね。だから、改めてこうしたさまざまなご意見をいただきながら、今後のあり方を考えていく必要があると思います。
会長	設備があるから使ってくれるのかというだけじゃなくて、例えば杉並区さんがやられているダンスフェスティバルとか、そういうのが片方で社会教育のほうとかで、あれはたしか社会教育のほうですよ、あのダンスフェスティバルは。
児童青少年課長	いえ、私のところでやっています。
会長	ああいうところと連携をしながら、それを支えるシステムとしてこういうところが機能する。そこに中・高校生たちがリーダーとしてかわりながら、地域で縦につながってくれるような中・高校生の育成みたいな考え方を入れていかないと、中・高校生委員会が幾らあっても、彼らは単なるボランティアだけになっちゃうんだったら、地域の人材にならないじゃないですか。むしろそれだけじゃなくて、ダンスはダンスで縦のつながりができるような、拠点化みたいな戦略を支えるような児童館のあり方みたいなことから発想するやり方もありますよね。 そうしていかないと、ただ設備があったら使えよと言ったとき、使われなかったらショックという。行政とすれば、評価されないということじゃなくて、やっ

	<p>ぱりソフトとハードをうまく組み合わせるような仕組みでやっていけることは大事ですよね。そこに子どもたちの参加というもう一つの柱が入ってきますから。</p> <p>リーダー養成とさっきちょっとおっしゃっていたけれども、リーダー養成というのは、別にキャンプとか何とかのリーダーだけじゃなくて、ダンスだっていいわけですし、ほかの要素が幾つかあると思うんです。そこをうまく入れ込んでいって、社会教育のほうと連動していかないと、18歳で切れてしまうともったいないので、その上の青少年世代をどう使うのかというのは、子ども計画のビジョンもそうですけれども、そことリンクをさせるという発想を、今回もしやられるんだったら少し入れていかないと、分断をしてしまいますので。</p> <p>どこの部署もそうですけれども、18歳以上の社会内での子どもたちのサポートというのはないですよね。社会教育しかないの。そこをどうリンクさせるのかという発想も入れたほうがいいような気はしますね。そうしないと、大学生たちから上の世代がまるで区政にかかわらないんですよ。これってもったいないので。大学に行けばみんなボランティアを一生懸命やっているんですよ。うちもそうですし、先生のほうもそうですよね。</p>
副会長	そうですね。
井上会長	<p>地域に戻らなければ意味がないので、そういうところをどう杉並区の中で仕掛けとしてつくるかというとき、やっぱり場所がないと難しいですよね。だから、そういう発想でつなげていただけるといいですね。だから、教育委員会のほうとも協力をし合わないと、ここは動かないですよね。そうすると、青少年委員のほうですよ。</p>
委員	<p>舞祭はお手伝いしてやっていますけれども、皆さん、チームで活動する場所は多分決まられていて、恐らく児童館まで行かなくても、どこか場所をとって、きっとやっというらっしゃるんですよ。この間、CY80のときには特別につくったグループなので、あれはここでやったんですか。</p>
児童青少年課長	区役所とかゆう杉並を使っていました。
委員	そういうのは多分場所に困られたと思うんですけれども。
副会長	<p>まさに今までは18歳で切れてしまうというところで、我々は大学にいますので、今度、大学というところがまさに高校生からすると斜めの関係で、大人にはまだなり切れていない、その大学生が中学生とか高校生のリーダー的な継続の中で、大学生もこういったことにかかわってこられると、お互いが育ち合う関係になっていくのかなと。大学生たちも慕われたりとか、そういったものから。そして、中・高校生にとっては大学生が1つのモデルになったり。大学生がすっばりと抜けてしまうので、大学生までつなぎ、それから今度、社会人までという仕掛けができるといいかなとは思っていますね。</p>
会長	<p>その辺も含めて仕掛けをつくる時に、ただ建物をちょうだいという話とは違うところで、さっき先生からもあったけれども、杉並らしさのところ、ゆう杉並は「青少年」と書いてあるので、そこに着目して、教育センターの活動の中でもそれこそ似たようなものがあるんですね。それがどこかで融合していかないと、地域で人が育たないんですよ。そこをどうつくるかというのを今回入れて、再編するにしても、見直しをするにしても、そこがそういう場になっていくようなつくりをするときに、やっぱりそこまで広げてほしいと思いますね。</p> <p>それはやっぱり身近にないと。これは遠いですからね。杉並区って、うちも大学が端っこにあるんですけれども、ここに来るのに新宿を回らなきゃ行けないじゃないですか。真っすぐ来れば早いんですけれども。だから、杉並区ってそういう欠点を持っていますよね。高井戸地区の子たちは中央線沿線には絶対来ませんので、その辺も考えながらというのはあると思いますね。うちの学生たちも杉並</p>

	区の施設を借りてはいますけれども、行って井の頭線ですよ。
委員	例えば生涯学習振興室なんですけれども、これは余裕教室を活用してやっている。しかし、この2カ所しかやっていないというのは、何か理由があるのでしょうか。
生涯学習推進課長	なぜ2つというのは把握していないんですが、ただ、現時点では杉並区は30人程度学級とあって、前は35人とか1クラスが多かったのを、1クラスに子どもが少ないような編成にすることによって余裕教室がなくなってきているのが実は現状です。結構今まで余裕教室をほかで使わせていただいていた部分も、教室として来年からは必要なのであけてほしいという話もあるくらいですから、現状ではこれからさらに増やせるというのは難しいのかなと思っています。
委員	あともう1点、図書館なんですけれども、区内には区立の図書館が13館、ありますが、そのうち4館で、中・高校生にターゲットを絞ったようなスペースを設けているというのは、建設協議会か何かで、区民や関係者のご意見をいろいろと聞く中でこうした機能が盛り込まれていったということなののでしょうか。
委員	図書館に行ってみると、書棚にヤングアダルト向けの書籍を集めた場所がある。そういった本の収納、見せ方はすべての館でやっています。その本だけを全部集めて「YA(ヤングアダルト)コーナー」と言っています。この4館についてはそれプラス中・高校生が、くつろげるとまでは言えないけれども、専用っぽいエリア、空間があるというのがこの4つです。YA向きの書棚をつくって、その近くに中・高校生が座って読んだり、ちょっと小さい声でしゃべったり、そういったものをだんだん各館で広げていったというのが成り立ちですね。
委員	基本的には貸出図書資料を閲覧するというのが主目的だから、そこで飲食したり、ただ単にしゃべり合ったりとかいうことは想定していないわけですよ。
委員	そうですね。それをやろうとしているのが高井戸図書館ですね。これはたしか普通の多目的室に、ある決まったときだけ畳を敷いてしまって、冬はこたつをやって、主に隣の中学校の子がいい意味でくつろいでいるというか、宿題をやったり、本を読んだり、しゃべったり、そういうのに使われている部分はありますね。
委員	この資料7に出ているものはあくまでも主なものであるとはいえ、中・高校生の利用実態を見たときに、なかなか利用されていない。やはり、時代の流れに応じて見直すべきは見直さなきゃいけないなというのはこれを見ていて改めて思いました。
会長	あとは金太郎あめがだめなんですよ。例えば、各地域戦略ってあると思うんですよ。公園の近くだったら 例えば杉並区にはプレーパークがないんですよ。これは教育委員会とも重なっちゃうんですけども。地域でどういう子を育てていくのかという戦略のときに、福祉と教育が連携をしながら、子どもたちが自然の中で意欲とか探究心とかを育てるといいうときに、やっぱり児童館の役割は大きくなるので、例えばプレーパークに児童館が隣接をしていて、そこに指導員がいるとなると、これはすごく展開がいいですし、そこに中・高校生リーダーが、プレーパークのリーダーたちというのは一般的に中・高校生たちとか、さらにその上の大学生たちが活用されるわけですから、そういう育成型の拠点が、そんな全部になくていいと思うんですけれども。 杉並区は公園は結構あるんですけども、きれい過ぎちゃって、子どもたちがうまく使える公園って余りないんですよ。すごい公園型で、きれいな公園が多いし、あとは運動公園、子どもたちが自由に穴を掘ったり、木に上ったり、小屋をかけたり、ピオトープとかそういうのも含めて、いじれる環境が意外とないので、そういうサポートができるような これは社会教育と学校教育も協力し合わないとなかなか難しいんですが、例えばそういう戦略的な、全部が同じ児童館にならなくていいと思うので、ある程度地域性での戦略性は必要かなと思いますね。

	<p>そのときやっぱり健全育成だけに入らないで、外につながっていく仕組みをつくらないとこれからもったいないですね。中・高校生たち以上の子たちをどうそこに引き込んで、青少年支援ですね。生涯教育と言いますけれども、生涯教育というよりも、さっきハローワークの話が出ていましたけれども、そうじゃなくて、社会参加できない若者たちのサポートというのは健全育成じゃなくて、そこにひきこもりとかニートというハローワークにさえ行けない子どもたちもいるわけです。何かそういうところの拠点化も今度考えるとなると、これは児童館じゃないんですけれども、そこに繋がるところってどこが杉並区は担当するんですかね。児童青少年課？</p>
<p>保健福祉部管理課長</p>	<p>そこは、正直申しまして空白になっているところかと思えますし、冒頭の部長の経緯のご説明のところでもありましたけれども、結局、総合計画の策定の中、次世代の部分はどうしていくかといった中で、今まさにぐっとフォーカスが当てられていっているところです。</p> <p>若者に対する切り口の部分で、まずは就労支援のところから、近年の雇用情勢の影響を受けるところから来ているわけですがけれども、最初の参考資料のところにもありましたけれども、今ありましたようなひきこもり、ニート、フリーターのようなグループのところはどうアプローチしていくかといったときに、いきなり就労のほうではなくて、やはりステップを刻んでいってと。その中で、まず出てくる、集まれる、社会とのつながりを持てる場所をどう提供していくかというところはまさにこれからやっぴいこうと。</p> <p>イメージとして持っていますのは、やっぱりサポステのイメージ、若者のサポートステーションです。就労の部分は、杉並の場合、今、立ち上がったわけですが、それをどう地域に展開していくのかちょっと課題で、難しい事情をそれぞれ抱えたような方も含めて、どうネットワークを張っていくのか。その中で居場所の部分はどうつくっていくのかというのは、まさに若者支援を就労のほうから徐々に広げていこうと。社会教育の分野とも大きくかかわると思えますし、今回こちらのほうでご議論いただいている部分とはフォーカスの置き方は若干違うといえますが、最初の参考資料でありましたが、フォーカスを置くところは少しずつ違っているんですが、問題意識としてはつながる中でやっぴいかないといけなところかなという認識です。</p>
<p>会長</p>	<p>整備するとき、例えばパソコンとか、そういうのがワットとそろっているような館があってもいいですね。そのときパソコンは 18 時までしか使えないという話になると、課長がおっしゃったような人たちは引っ張り込めないわけですね。ジョブコーチじゃないですけども、そこにそういう方がいてくれば、IT 機器でそういう人たちを引き込める場になって、土日とかだったら中・高校生がいっぱい使えるとか、何かそういうふううまく。</p> <p>サポートステーションはいいんだけど、言っちゃうと来ないんですよ。やっぱりそれはバリアですね。そこに行くと、「おまえはニートだ」とか「ひきこもり」だと言われるものをつくっちゃうと、やっぱりそういう人たちは来ないので、何か融合型の誰でも入れるような児童館であったりとか、青少年の家とか、いろんな言い方はあると思うんですけども、何かそういう形の中に機能を織り込んでいただいて、課長がやられようとしているサポートがそこで融合的にできるような仕組みが例えばこの中のどこかにあってもいいと思うんですね。</p> <p>そういう発想で、それぞれの地域性があると思うんですけども、青少年たちのアクセスというのはやっぱり中・高校生よりも高いので、ある程度そこはどういうふうにするのかという何か戦略的なあり方があってもいいと。そういう IT 関連だったら狭い館でもつくれますよね。だから、例えばそういう発想で、皆さん、これから見直しをされるのだと思うんですけども、何かそういう杉並ら</p>

	<p>しさがあっていいですね。連続的に子どもから青少年支援までがつながっているような考え方で、その枠を取り払った中で、児童館なんだけれども、児童館だけじゃないよみたいな。</p>
副会長	<p>当事者ということで、今、中・高校生というのがあるんだけど、これだけ児童館の職員がいるんですね。今まで枠組みの中だけで発想されている部分もあるのかなと。ゆう杉並ができたように、今あそこで働いている人たちも現状の中でこんなふうなことをやればとかいうアイデアを結構持っていると思うんですね。なぜうちは中・高校生から使われないのかということも含めて、どんなことがあったら今この地域の中でできていけるのかという、この41館ある児童館の職員の方の声もぜひ、まさに当事者に児童館をどうするかという、働く人たちも当事者になっていくわけで、どうしていったらいいのかというアイデアは相当あると思うので、そこを吸い上げていく。</p> <p>自分なんかは栃木の足利市ですから、東京ではないので、なかなか東京の感覚というのが鈍っている部分はあると思うんですが、実際地域の中で動いていて、いろいろ職員の方の思いはあると思うんです。ただ、現実の中で、枠でしか動けないという中での葛藤があり、だけれども、今回こういうふうな動きがある中で、私たちはぜひこんなことをやってみたいという生の声は絶対あると思うんですね。杉並区の職員なので、意識は高いと思われまので、ぜひそういう声を拾い上げていくと、この中だけの議論よりもさらに生の声があって、実践につながるようなものがあるのではないかなと思いますので、ぜひそういう声を聞きたいなと思うんですね。</p>
会長	<p>例えば児童館を21時まで開館したとき、何が仕掛けられるかというのは、現場の先生方の方の声があったほうが多分、地域で実際やられているわけですから。これは世田谷でやったときも、中・高校生に最大非難されたのはこの18時なんです。世田谷区はリーダーを養成していますから、彼らがリーダーとしていろんなイベントを仕掛けていくときに、会議が児童館でできないんですよ。18時で閉館だから出ていけと。どこに行ったのかというと、マックとか、サイゼとかという話になって、あそこの中・高校生会議が区長にそれをぶち上げて、ことし多分、足並みが一緒ですね。向こうも見直しに入ります。</p> <p>そういう発想の中で、例えば児童館の職員たちが21時まで開館したとき何ができるのか。中・高校生も含めて。あと、社会的養護の子たちがここに入ってくるので、そのフォローアップも含めて何が必要なのか。子家センとの関係も当然ここに出てきますから、そういう情報共有の仕組みとか何とかというのは、やっぱり現場の先生方からもちゃんと話を聞いておいたほうがいいんじゃないですかね。</p> <p>そのとき仮定として、例えば21時まで開いたらどうでしょうかというのは、すごい抵抗はあると思うんですけども、全員が残れと言っているわけじゃなくて、中・高校生のときにそんなに手厚く全館員が残っている必要はないわけですね。1人が2人がいればいいわけですから。実質的に子どもたちが活動する場をつくらなければいけないときに、例えばそういう可能性の条件提示をして、今、先生がおっしゃったように、現場の先生方がどう感じられているのかという資料はちょっと欲しいですね。簡単なアンケートでいいので、次回の中・高校生とやるときに、こっちの答えが全然ないのもちょっと厳しいので、今、例えば児童館の先生たちはこんなふう考えていますよというのが何か出せるといいですね。時間があるので、もしできたら所管課でやっていただければありがたいと思います。だから、提案型はあると思うんです。</p>
委員	<p>ゆう杉並の中・高校生の登録団体の利用は21時までで、個人利用は19時までとなっていますが、あらかじめ登録団体が利用したいという申し込みがあったと</p>

	きだけ職員が 21 時までいるという体制になっているのでしょうか。
児童青少年課長	個人利用はあくまでその日に本当に 1 人で来るんですけども、団体利用に関してはとにかくサークル活動的な扱い方なので、それをやってもらうと。いる、いないにかかわらず、施設は 9 時までではあけています。それは、団体利用というのが当日でも来る可能性はあるので、それに備えているというのがあります。
会長	ゆう杉並の委員会からは、例えば学習スペースとかあるから、これは個人利用も 9 時ぐらいまで一緒にいいんじゃないかみたいな話って上がってきていないんですか。
児童青少年課長	運営委員会の中では、個人利用については 7 時までということで、運営委員会のほうから特段そういう声は上がっていません。
会長	何でというのを逆に聞いてみてもらっていいですかね。
児童青少年課長	はい。
会長	これは子どもたちの委員会があるので、子どもたちの意見としてそこをどういうふうに考えているのか逆にこちらから聞いてみて、せっかくこういう委員会があるので、子どもさんたちの意見を聞いてもらっていいですかね。当然、もう初代の方々は全然ないわけですから、ルーチンになっていることも子どもたちの中でもありますから、逆にこちらから問題を投げかけてあげて、一緒に考えてもらうことは必要だと思うので。 あれは、地区でいろいろやっていて、新聞を出すのどうのこうのというのは何でしたっけ。中・高校生委員会の拡大版で、この新聞って今、これは全然違う話ですけども、どういうふうに分けられているんですか。これは、区で責任を持って小・中学校と私立の学校とかに分けますと、前ここで回答されていたような記憶があるんですが、今はこれはどうなっているんですか。前は何か中・高校生以下の女の子たちが自分で学校に交渉に行き、私立の高校に断られてしまったり、なんだかんだがあったのでということで、子ども計画の中でも広報活動の強化とか言っていて、その改善と挙がっていたんですけども、今これはどうやって配布していますか。
児童青少年課長	「セドル」という冊子ですが、これは、区内の中学・高校に配布しています。
会長	高校にはまだ子どもさんたちが自分たちで運んでいるんですか。
児童青少年課長	区から、各高校に送付しています。
会長	その活動のサポートをしていくというのは、児童館にこれを広げた場合、今度は大人、区側の責任としてどういう体制を築いてあげるかというのがないと、中・高校生たちは代わりが早いので。大学もそうですけれども、3 年で全部入れかわっちゃいますから。中・高校生だと 2 年で入れかわっていくわけですから。そういう制度とかソフトも、そこは中・高校生委員会が地域館にあるんだったら、ある程度そういうこともやって、その拠点化をするソフトの仕組みとして、例えば杉並区中・高校生委員会の本部みたいな本部と言うとおかしいですね。たしかホームページも持っていらっしやいますよね。
児童青少年課長	キッズページがありますので、そちらのほうです。
会長	そうですね。例えばそういうところでうまくサポートをして、もっとそれが広がるような仕組みで何かやられるようなことも含めて。だから、地域館にその拠点ができるといいですよ。地区館と地域館がごっちゃになってきますね。「地域」が大きいほうですね。
委員	より広いということです。 ちょっと感想をいいですか。きょうも聞いていて、会長が言われたソフト面の仕掛けといいましょうか。中・高校生委員会だけでなく、その子が大学に行

	<p>ったら、今度、大学のメンバーも引き連れて地元でボランティア活動をする。それを地域館とか地区館でリーダーとしてやっていくというのは本当にいい考えだと思います。</p> <p>ただ、見方を変えて、この資料で言うと、ゆう杉並には1日150人来ていて、ほかの館には平均3人という、この平均3人を例えばそういったソフト面だとか、少しハード面でのこ入れをして、5年後には10倍の30人にしようとか、そういうのにはちょっと無理があるという気もしないでもないと思っています。</p> <p>あと、先ほども、ゆう杉並は人気があって、中央線沿線上では結構有名だと言いますけれども、確かに場所が悪いので、別に新しく土地を買ってつくるとかいうのじゃなくて、いわゆる施設運用を効率化したり、利便性を考えて、ゆう杉並の第2号館をどこか駅に近いところとかにつくっていく。それがどんなイメージかというのは、中・高校生の方がイメージを持っているかもしれないし、さっき部長のお子さんが見つめてきた居場所がいいという隣の自治体の館といったものをイメージしていけばいいのかなと思っています。つまり、ゆう杉並を入れて42館ある児童館をすべて同じにするんじゃないで、機能は分けてやっていくことが大事で、できればゆう杉並2号館、3号館を計画的に、中・高校生の生の声、職員の生の声も聞きながらやっていくという方向かなという気はしてきました。</p>
会長	委員、いかがですか。
委員	<p>本当にお母さん目線でちょっと恥ずかしいんですけども、私がいつも思うのは、子どもたちはおしゃべりをしたくて、そんな場所があったらいいなと思います。ゆう杉並に入ってすぐの丸テーブルの椅子があるところが私は大好きなんですけれども、ああいった形で。実はどこに行っても、中学生は「うるさい、邪魔」という扱いをされてしまうことが多くて、公園に行っても「うるさいよ」と言われて。どこかの施設、例えばこの区民センターのロビーに行っても、本当はいてもいいのに、ちょっとしゃべるとふざけちゃうので、それで「邪魔だよ」と言われてしまって、多分居心地が悪いんだと思うんですね。その点、ゆう杉並は怒られない。悪いことをしたら怒られますけれども、いわゆる騒いでいても、一応いいのかなと思えるような安心できる場所なので人気があると思うんですね。</p> <p>ちょっと今私が考えているのは、地域センターのロビーでも、いてもいいということをお母さんのほうが、結局みんなの受け入れ態勢が、やはり中・高校生を見ると、うるさい、いたずらするという目線で見ってしまうので、このコーナーは中・高校生もいてもいいよという場所をつくってあげるのがいいのかなと思ったりしています。今、高校生はちょっとお小遣いがあるとファミレスに行っておしゃべりをしたり、あとカラオケに行ったりして自分たちの空間をつくれますけれども、中学生はまだそこまでいかないし、どこに行ったらいいかなと考えると、今、お友達に家に行ってしまうことが多くて、そこでゲームをしたりおしゃべりをしたりがあるので、やはりその点が一番、これからもし施設をつくるならば、中・高校生が安心していてもいいよという受け入れ態勢をした場所がつけられたらいいなと思っています。今はそんなところです。</p>
副会長	<p>今回、本橋部長もいるので、先ほど井上先生も言っていたように、まさに自分たちもずっと福祉でやってくると、子どもは学校と地域となったときに、なかなか教育委員会は壁が厚いので、ここに教育委員会の方がいらっしゃるのは、まさに福祉と教育が連携していかなくては、子どもは2つに割れないので、そこら辺の意識を大きく杉並の中でも組織として、教育委員会と福祉が縦割りではなくて、横串で同じ子どもを見ていく。そういった意識を持ちながらこれからもこういったところを考えていけばいいのかなと。</p> <p>建物、ハードも大事ですし、あともう一つは職員というか、人を頼って子ども</p>

	<p>たちがやってくる。この人に話をしたい、聞いてもらいたいというのがあるので、そういったところは大学生がお兄さん、お姉さんの的になって、あの人がいるから学校帰りに寄ってしゃべっていききたいな、この職員がいるから帰りにちょっとしゃべっていききたいなというような、そういうソフトのところでも人というところも少し意識しながら考えていければいいかなと思いました。以上です。</p>
委員	<p>今日、意見交換をされていて思ったのは、やはり先ほど会長からもあったんですけども、もう少し次回に向けて事務局で、今の中・高校生委員会や利用者の意見を、この懇談会の検討がさらに深まるように、リサーチをする必要があると思いますので、よろしくお願いします。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ちょうど時間になってまいりました。 あと、事務局のほうから次回以降についてのご連絡があれば。</p>
子育て支援課長	<p>では、事務局のほうから再度確認いたします。次回が予定では7月27日（土曜日）、時間は1時半スタートの予定です。終わりは、先ほど会長からご提案がございましたが、中・高校生との懇談の後に委員さんの意見のまとめという形で、もう少し長くなります。 会場等については、ちょっと選挙の関係で今のところ確定はできませんけれども、選挙の予定が決まり次第、会場、時間等につきましてはまた再度ご通知を申し上げます。 また、こんな資料があればみたいなものがあれば、また事務局にご連絡いただければと思います。</p>
会長	<p>では、長い時間、お疲れさまでした。ありがとうございました。</p>